

平成30年度事業計画

I 基本方針

オストメイトの QOL 向上を目的に活動する当協会においては、中枢の公益事業である社会適応訓練事業や講演・相談事業は、各地方のオストメイトのニーズに応じた実施が当協会に課せられた社会的責務であり、確実な実施を行う。

特に若い世代のオストメイトについては、QOL が他の世代に比し低いとの進藤先生の調査結果もあり、各支部での取組みが求められる。

これらの中枢事業を社会の認知を得て推進するためには広報活動が重要であり、当事者への情報発信だけでなく広く社会の理解を得るための広報活動にも取り組む。

更に、昨年 JIS 案内記号として登録されたオストメイトマークについて、オストメイトのシンボルマークとして全国的な啓発活動に取り組む。

平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法については、全てのオストメイトの代表として、具体的事例を国や地方の条例に反映させる取組みを強化する。

一方、会員数の減少や支部役員の後継者不足などによる組織の弱体化は、中枢の社適事業の未消化等で顕在化しており、そのような支部への支援や支部を中心とした組織整備についての検討にも取り組む。

また、2019 年 6 月には当協会創立 50 周年記念事業の実施を予定していて、今年度は準備に万全を期すと共に、2020 年以降の全国大会の開催方式についての見直し検討を行う。

II 公益目的事業

1. 講演会、相談助言事業

(1) 講演会・講習会

主に支部が実施する社会適応訓練委託事業において、それぞれの地域の実情やオストメイトのニーズに応じた講演会や講習会を企画し実施する。第30回全国大会（愛媛大会）では、公開講座として「ぼけないで元気に暮らすコツ」をテーマに、福角病院副院長の角南 典生先生の講演会を開催する。

(2) 相談助言事業

相談助言事業の円滑な遂行のため、各支部で実施されている相談活動の内容を把握・集計し、支部の支援につなげる仕組みを構築する。

更に、院内サロン等、医療機関と連携して実施している相談助言活動の実情を把握し、今後の地域医療との連携のあり方を探る。

(3) ワールドオストミーデーへの取組み

本年の 10 月 6 日（土）は、3 年毎に開催されるワールドオストミーデーの開催年に当たることから、オストメイトや当協会の活動を広く社会に啓発を行うために、全国の支部やブロックにおいて各種の行事に取り組む。

2. 広報啓発事業

(1) 会紙及び会報の発行

会報紙を年6回発行し、会員その他関係機関・関係者に配布する。会員への情報発信や会員相互の連携を促す内容の掲載に努め、若いオストメイトへの情報提供を含め、会員のニーズに沿った会報紙の発行に努める。支部においては、支部会報の発行により、地域に応じた情報の発信に努め広報・啓発活動を行なう。

(2) その他の広報活動

ホームページは当協会の公益事業への取組みや社会貢献の現状の啓発や組織の情報開示には必須の広報手段であるが、現状では運用の多くを外部に委託しているため、時期を得た広報が出来ていない。このため自主運用により適切な時期に広報活動が出来る機能に更新のうえ活用を図る。

また、昨年JIS案内記号として登録されたオストメイトマークは社会の認知度が極端に低いのが現状であり、今後はオストメイトのシンボルマークとして全国的な啓発活動に取組み認知度の向上に取組む。更には当協会の社会貢献や本年10月のワールドオストミーデーの啓発のための広報活動に取り組む。

(3) 他団体と連携した広報活動

従来から実施している日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会（JSSCR）や日本創傷・オストミー・失禁管理学会（JWOCM）、その他の関連団体とも連携して当協会の広報活動に努める。

3. 社会適応訓練事業

本事業は当協会の中心的事業であり、地方自治体の委託を受けて、全国各地においてオストメイトやその家族及び関係者等のニーズに応じた講演会、講習会、研修会や相談会等を開催する。本事業はオストメイトのQOL向上のために重要なものであり、そのための啓発・広報活動を重視するとともに、開催地の多様化や開催回数など参加者のニーズに的確に応えることに留意する。

4. 国際交流事業

モンゴルのオストミー協会へのストーマ装具の提供事業（助け愛活動）については、今年度も寄贈頂いた装具を各支部からの発送協力と、指定集荷場所からの発送を行う。

5. 調査研究事業

(1) オストメイト生活実態調査

昨年実施したオストメイトの生活実態について、アンケート結果の分析を行い、今後の協会活動や支部活動に結びつく提言を行い、アンケート集計結果の活用を図る。

(2) 障害者差別解消法への取組み

平成 28 年 4 月 1 日に施行された障害者差別解消法については、国の指針や都道府県および政令指定都市や中核市において条例の制定が行われているが、我々オストメイトへの配慮が十分に行われているとは言い難いと思われる。

このため、オストメイトを理由とする差別の実態や、特に就学、就労面で必要な合理的配慮へのニーズの実態把握に努め、国や地方自治体への情報提供を行い、指針や条例の制定・改正に向けた取組みや、オストメイトへの差別解消のための啓発活動促進の要望活動にも取り組む。

6. 若いオストメイトを対象とした事業

(1) 若いオストメイト交流会開催並びにサポート

進藤先生の QOL 調査によれば、若い世代のオストメイトの QOL は他世代に比し低いとの報告があった。このため、全国大会（愛媛大会）をはじめ、多くの支部やブロックでの地域交流会の開催により、上記世代の QOL 向上を図ると共に、次世代を担う若い世代の会員増強に努め、支部活動の活性化や体制強化に寄与する。

交流会の開催に当たっては、中心となる該当世代がいない、あるいは会員数が少ない支部からの要請に基づき、20/40 部会員の派遣を行い、次回につなげられるような企画・運営のサポートを行う。

また、ワールドオストミーダーの取組みについても、支部からの要請に基づきサポーターの派遣を行う。

(2) 若いオストメイトへの情報発信

ホームページや会報紙により若い世代の活動状況などの情報提供を行うと共に、ブログや SNS（ソーシャル・ネット・ワーキングサービス）の活用による情報提供の可能性の検討を進める。

7. 諸団体との連携

(1) 地方公共団体との連携

- ① ストーマ装具等の日常生活用具給付条件の地域格差解消に向けた要望活動に取り組む。
- ② オストメイトトイレ普及の要望活動に引き続き取り組む。
- ③ 災害対策として地域防災対策へのオストメイト固有事項の織込みを求める。
- ④ 介護現場における医療と介護の連携推進について、引き続き JSSCR や顧問医会のご理解と協力を得て、関係部門への働きかけを行う。

(2) 諸団体との連携

① 日本ストーマ連絡協議会

JSSCR とストーマ用品セイフティーネット連絡会（OAS）、及び当協会（JOA）で構成する日本ストーマ連絡協議会では、オストメイトの QOL 向上を総合的に支援する

ため、今年度も定期的に協議を重ねる。特に介護士のストーマ装具交換講習の開催や、重大災害時の対策等について引き続き支援・協力を求める。

② 医療者との連携

支部顧問医で構成する顧問医会と連携し、支部顧問医や地域のET/WOC ナースの協力を得て、社会適応訓練事業や講演・相談事業等の支部活動を推進する。

③ 介護団体との連携

介護士によるストーマ装具交換は、サービスの実施者である介護事業者及び介護士団体の協力が何よりも重要である。このため、JSSCR 作成カリキュラムによる講習会の受講、および受講後の介護現場でのサービス提供等に向けた協力要請を行う。

④ 関係団体及び地域連携

日本身体障害者団体連合会および地域の障害者団体や、がん患者団体等との連携協力し、JOAやオストメイトの社会的認知度の向上、組織の活性化や会員獲得のために一層の強化を図る。

Ⅲ 災害対策

昨今は想定外や何十年に一度と言われる重大な風水害の災害が多発しており、東日本大震災から7年、熊本地震から3年経過し南海トラフ地震への対策が国や地方自治体で進む中、オストメイトの災害対策の基本である自助の啓発強化や、協会が取り組んできた公的機関での個人使用ストーマ装具等の備蓄促進と対象者の拡大への啓発に努める。

また、災害時公的備蓄ストーマ装具の標準化の取りまとめと市町村での備蓄の推進や供給協定締結、および市町村における災害時のオストメイトトイレ及び装具交換場所の確保と備蓄の推進への要望活動に取り組む。

尚、実施に当たっては、本部・支部が情報を共有し災害時のオストメイトの安心と安全の確保に共働で活動する。

Ⅳ 会 務

1. 会員・組織整備

(1) 支部支援

当協会は全国の全都道府県に支部を設置して、オストメイトへの公益事業を実施してきたが、近年支部会員数の減少や、会員および支部役員の高齢化に伴い、支部の中心的事業の社適事業について、実施出来ない支部も見受けられる。これらの支部では会員数も少なく、支部活動の停滞や支部役員や協力者の不在、あるいは後継者不在等、組織の弱体化が相当に進んでいるものと思われる。

このため、継続支部活動が行なえるような支部支援策を、会員・組織委員会を中心に検討を行う。

(2) 会員増強

これまで支部長会議やブロック会議において議論された指針に基づき、各支部は会員増強に向けて「支部活性化」、「広報活動の徹底」、「支援団体との連携」を図る。

更に、オストメイトとなる人の高齢化に伴い、家族がオストメイトの日常のケアに当たるケースも増加のため、家族会員の入会や事業実施に向けた取り組みも行う。

(3) 組織整備

当協会は互療会から社団法人、そして公益法人へと法人体系を移行し50年を迎えるが、法人として公益事業の殆どの実施主体である支部について、管轄する組織も執行役員も不在という状況で組織運営がされて来た。現在の執行役員は、主に旧来の本部を中心とした事業を管轄していて、支部の事業についての執行役員が不在という現状にある。

このため、50年の節目を迎えるに当たり、現状の事業実施体制に即した組織や管理体制のあり方について会員・組織委員会を中心に検討を進める。

2. 財務基盤強化

昨年度の事業間振替ミスに伴う臨時社員総会開催の反省や、一昨年の収支相償に関する内閣府の指摘を踏まえ、財務委員会メンバーの強化や協会内でのチェック体制の強化に努める。

また、新たに今年度から公認会計士事務所と、内閣府への定期提出書類の作成並びに提出後の行政庁との対応を含めた業務委託契約を結び、財務の基盤整備に努める。

更に、各種補助金・助成金獲得情報の共有化を図り、財務基盤強化にもつなげるよう努める。

3. 全国大会・定時社員総会および創立50周年記念事業

第30回全国大会を、内閣府や厚労省等の後援も得て、2018年6月2日(土)～3日(日)に愛媛県松山市で開催し、3日に定時社員総会を開催する。

また、2019年の全国大会は、当協会の創立50周年の記念大会として、2019年6月8日(土)～9日(日)に東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターのセンター棟と国際交流棟において開催する。

このため、関係者の方々の御協力を得て、互療会以来のあゆみ等を記した記念誌の発刊や、記念の全国大会においては、記念式典や基調講演等を行う予定で、そのための企画、準備を行う。

更に、2020年の全国大会は北海道ブロックにおいて開催するが、以降の開催については会員の高齢化や開催地区支部の負担増に配慮した開催方式について、2018年度支部長会議にて協議を行う。